

現況届を提出しないと、10月以降に支給する手当を受給できなくなります

児童手当現況届を提出してください

現況届は、児童手当の支給要件に引き続き該当するかどうかを確認するためのものです。対象者には、6月上旬に現況届を送付しますので、内容を確認のうえ、期限までに提出してください。

提出期限 6月30日(水)まで

提出先 下記のいずれかに提出してください

- ①子育て支援課 * 平日のみ。郵送可。
- ②市民課・各支所 * 土・日曜日は、市民課、多賀・南部・十王支所のみ

問合せ 子育て支援課 内線 338

児童手当の支給日のお知らせ

支給日は **6月11日**(金)です

口座振込を指定している方は、同日付けで指定口座へ入金します。
窓口払いの方には、別に通知します。

認知症の方や介護するご家族の方に役立つ情報を掲載！

「日上市認知症ケアあんしんガイド」をご利用ください

「日上市認知症ケアあんしんガイド」は、どなたでも簡単にできる認知症のチェックや、認知症の状態に応じた症状や接し方のポイント、認知症相談医のいる医療機関や相談窓口、福祉や介護関連の情報などを掲載しています。

主な相談窓口として掲載している地域包括支援センターには、認知症の研修を受けた認知症地域支援推進員がいますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

高齢福祉課、各地域包括支援センター・支所・交流センターにあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

「日上市認知症ケアあんしんガイド」は、厚生労働省が実施する「令和2年度認知症ケアパスコンテスト」において、優秀賞を受賞しました！



内容の充実、活用のしやすさ、さまざまな方の協力を得て作成している点において表彰されました。

認知症ケアパスとは

認知症と診断された方やその家族などが、どのような支援やサービスを受けることができるのかをまとめたリーフレットです。認知症になっても、本人が望む暮らしを支援するために、また、認知症への理解が深まるよう作成しています。

認知症の気づき チェックリスト (Self-check for dementia awareness)

項目	1点	2点	3点	4点
財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか。	まったくない	ときどきある	頻りにある	いつもそうだ
5分前に聞いた話を思い出せませんか。	まったくない	ときどきある	頻りにある	いつもそうだ
周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの言われがあると言われますか。	まったくない	ときどきある	頻りにある	いつもそうだ
今日が何月何日かわからないときがありますか。	まったくない	ときどきある	頻りにある	いつもそうだ
言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか。	まったくない	ときどきある	頻りにある	いつもそうだ
貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いが一人でできますか。	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
一人で重い物に行けますか。	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
バスや電車、自家用車などを一人で外で出できますか。	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
自分で掃除機や洗濯機を洗って掃除ができますか。	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない
電話番号を調べて、電話をかけることができますか。	問題なくできる	だいたいできる	あまりできない	できない

合計 点

- 20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。
- このチェックリストの結果はあくまでおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。
- 認知症を疑うような日々のサインや心配なことがある時には、自己判断せず、早めにかかりつけや認知症相談室、地域包括支援センターなどにご相談ください。

認知症の予防のため下記について心がけましょう!

- 生活習慣病(高血圧、脂質異常症、糖尿病など)は、認知症の発症に** 関連があるといわれています。
- 生活習慣病の予防・悪化予防**
 - ・生活リズムを整えましょう。
 - ・医師診察を受けて、早めに対策しましょう。(詳細は「日上市健康カレンダー」を参照。)
- 食生活の改善への取組**
 - ・バランスのよい食事を中心しましょう。
 - ・青魚の魚や野菜、豆類などを積極的に食べましょう。
- 脳の活性化への取組**
 - ・運動などで体を動かしましょう。
 - ・外に出かけましょう。
 - ・人と交流しましょう。
 - ・脳トレをしましょう。

(問い合わせ先) 日上市高齢福祉課 TEL 0294-22-3111 (内線226、290)

問合せ 高齢福祉課 内線 246

介護保険の利用者負担が 軽減される場合があります

介護保険制度改正により、対象要件などが8月から変更になります。

介護サービスの利用者負担は、所得などにより軽減される場合がありますので、介護保険課へご相談ください。

また、現在、施設に入所している方などの負担限度

額認定や訪問介護等利用者負担額減額認定の有効期限は7月31日(土)です。引き続き軽減を受けたい方は、介護保険課か各支所で早めに手続きをしてください。

問合せ 介護保険課 内線 217

①施設に入所している方やショートステイを利用している方

要件を満たす方は、申請により、居住費（滞在費）や食費が軽減されます。

対象となる方と負担限度額（日額）（8月からの変更点は表中の太字部分）

段階	対象者	居住費（滞在費）の負担限度額				食費の負担限度額	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
1	・生活保護を受けている方 ・高齢福祉年金受給者の方 ・預貯金などが単身 1,000 万円、夫婦 2,000 万円以下	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円	300 円
2	・本人の前年の合計所得金額と年金収入額の合計が 80 万円以下の方 ・預貯金などが単身 650 万円、夫婦 1,650 万円以下	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円	600 円
3-①	・本人の前年の合計所得金額と年金収入額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方 ・預貯金などが単身 550 万円、夫婦 1,550 万円以下	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円	1,000 円
3-②	・本人の前年の合計所得金額と年金収入額の合計が 120 万円を超える方 ・預貯金などが単身 500 万円、夫婦 1,500 万円以下	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	1,360 円	1,300 円
4	上記以外の方（負担軽減なし）	2,006 円	1,668 円	1,668 円 (1,171 円)	377 円 (855 円)	1,445 円	1,445 円

*（）内の金額は、特別養護老人ホームと短期入所生活介護（介護予防サービスを含む）を利用した場合の負担限度額です。

*世帯全員が市民税非課税でも、施設入所などにより世帯が別になっている配偶者の市民税が課税されている場合は対象外です。

②訪問介護などを利用している方

対象となる方 世帯全員が市民税非課税の方

軽減割合 利用者負担の 40%

対象となるサービス 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など

申請に必要なもの

①申請書、預金通帳などの写し

②申請書

*申請書は介護保険課または各支所にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

申請方法 下記のいずれかで申請してください。

■直接か郵送で介護保険課へ *平日のみ

■直接各支所へ *土・日曜日は、多賀・南部・十王支所のみ